

県産飼料生産・利用拡大促進事業のご案内

輸入飼料価格の高止まりを受け、県では、令和8年度においても「県産飼料生産・利用拡大促進事業」を実施します。

耕畜連携による県産飼料の生産・利用・流通拡大に向けた取組を支援し、足腰の強い畜産経営を目指します。

《事業内容》 ※詳細は実施要領をご確認ください。

◆機器・設備導入支援

飼料の生産・利用・流通に必要な機器・設備の導入を支援

補助率 1/2以内 (補助上限額100万円)

(対象機器・設備の一例)



飼料用米専用乾燥機



飼料用とうもろこし播種機



ラッピングマシン



鎮圧機

要望調査中
(8/28まで)

※提出のあった要望は、審査会で、導入の妥当性や事業効果等を審査し、採択の可否を判定

※需要が高い「飼料用米」及び「飼料用とうもろこし」の取組を優先

《事業実施主体》

◆畜産クラスター協議会

◆3戸以上の生産者で構成する組織

お問い合わせ先

○岩国・柳井・周南農林水産事務所 畜産部
柳井市南町1丁目10-3
(0820)22-2416

○山口・美祢農林水産事務所 畜産部
山口市嘉川671-5
(083)989-2517

○下関農林事務所 畜産部
下関市豊田町殿敷1892
(083)766-1018

○長門農林水産事務所 畜産部
長門市日置上1251-6
(0837)37-5606

○萩農林水産事務所 畜産部
萩市椿3621-1
(0838)22-5677

○山口県畜産振興課 衛生・飼料班
山口市滝町1-1
(083)933-3434



要望は、最寄りの農林(水産)事務所畜産部に提出してください。

令和9年3月19日(金)までに事業完了できる取組が対象です。

詳しくはこちら <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/105/200986.html>

